



岐阜商工会議所
The Gifu Chamber of Commerce and Industry

あなたの会社は対応できていますか？

パワハラ防止法対策セミナー

～令和4年4月から中小企業も義務化！～

「パワハラと業務上適正な指導との線引きが困難だ…」

「適正な処罰・対処の判断に迷う」

「組織として具体的に何をしなければいけないの？」



日時

受講無料

2022年 **11月15日**【火】

14時～16時

会場 岐阜商工会議所 5階 議員総会室

講師

内容

- 1 パワハラ防止法の解説
- 2 パワハラの定義
- 3 会社が講ずべき措置
- 4 加害者にならない為には？
- 5 対策事例集



げんき社会保険労務士事務所
社会保険労務士

柳原元気 氏

注意事項

当日マスクを着用されていない方、体温が37.5度以上あるなど体調がすぐれない方は受講をお断りする場合がございます。

申込

当所ホームページの
新着情報または下記
QRコードから申込
フォームにアクセス
いただき
お申込みください。



問合せ先
岐阜商工会議所
中小企業相談所 相談課 (担当：森島・山田)
TEL：058-264-2135
E-mail：soudan@gcci.or.jp

本セミナーは岐阜県から補助金を受けております。令和4年4月1日